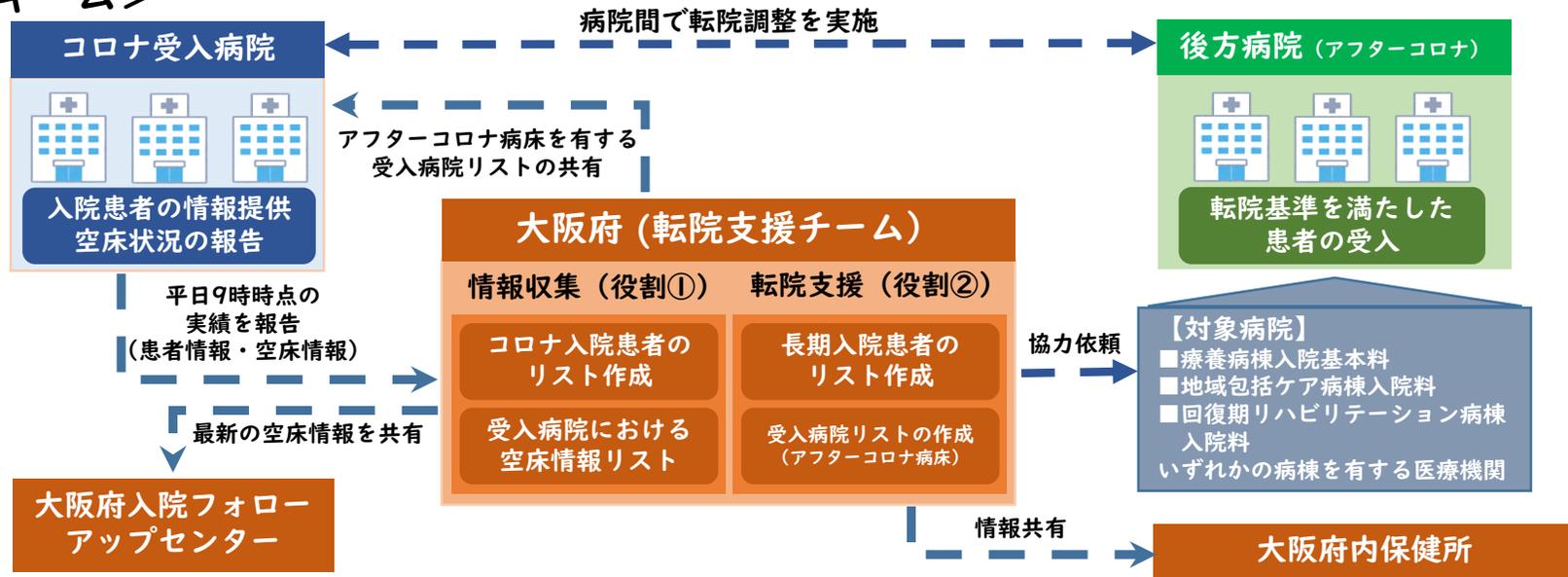


<事業概要>

- コロナ入院患者データを一元化し、長期入院患者を理由別にリストアップ
- コロナ受入病院の空床情報、日々リストの更新により転院状況をモニタリング
- アフターケアの受入を行っていただける病院リストを作成し、コロナ受入病院へ情報提供

<事業スキーム>



コロナ受入病院へのヒアリングからみえた実態

> 入院期間について

中等症・軽症で入院した患者の
およそ **3割***が15日以上入院

* 2/5時点退院済み患者1,054例中292例（27.7%）

> 長期化理由について（入院20日以上）

・ 転院調整中	42件
・ 受入先なし	5件
・ コロナ以外の疾患	27件
・ その他	39件
・ コロナ症状が継続	74件

113件 **(60%)**

（2/5時点入院中及び退院済み患者、回答全187件）

『長期入院患者の**6割**が「コロナ感染症の症状**以外**」の理由により入院を継続している』

退院基準を満たした患者の円滑な転院支援による病床確保について

<転院支援に向けた取組み>

受入可能病院リストを作成、新型コロナ患者受入病院へのリストの提供、患者を受け入れた病院に対する支援金の支給などの対策を組み合わせることで、病病連携の推進に取り組み、長期入院患者の転退院の促進に繋げる

※ 2月16日付け厚労省事務連絡において「転院支援の必要性と具体的な仕組み」が示され、本府の取組みが先進的取組事例として紹介されている。

▶ コロナ退院（隔離解除）基準の周知

国において定めた退院（隔離解除）基準の更なる周知の徹底

▶ コロナ入院患者データの情報収集・精査

入院長期化理由の確認により退院基準到達患者を把握し、保健所と共有、管轄地域の患者の転院を支援

受入可能医療機関（療養病床等）概要

R3.2.12時点

▶ 受入可能病院リストの作成（アフターコロナ病床）

退院基準到達患者の受入可能病院リスト（療養病床等）を作成、コロナ受入病院に対して情報提供し、病病連携による転院を支援（2/12時点で120病院から協力をいただき、最大784床を確保）

医療圏	受入可能医療機関数	受入可能人数			
		療養病床	包括ケア	回復リハ	計
1 豊能	8	11	13	5	29
2 三島	6	4	63	22	89
3 北河内	12	8	20	8	36
4 中河内	11	22	15	15	52
5 南河内	13	48	30	20	98
6 堺市	14	58	16	26	100
7 泉州	18	60	75	35	170
8 大阪市	38	91	76	43	210
	120	302	308	174	784

▶ 補助金制度の創設（令和3年1月から）

国の診療報酬上の加算措置に加え、大阪府独自の補助金制度を創設し、療養病棟入院基本料等の届出を行っている医療機関に対して、退院基準到達患者1名受入にあたり20万円の補助を実施し、後方支援病院を確保することで転院を支援

<今後の取組み>

残る府内全病院について、退院基準到達患者の受入可能病院リストを作成の上、コロナ受入病院に対して情報提供を予定するなど更なる取組みを進める。